

# 事務事業チェックシート

事務事業No

事業名

[事業基本情報]

313

幼稚園就園奨励費交付事業

[長期総合計画]

分野別目標	3	子供たちがいきいきと育つまち
政策	1	安心して子供を生み育てることのできる環境の整備
施策	1	安心して子供を生み育てることのできる環境の整備
取組方針	2	子供が健やかに育つことのできる環境づくり

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費	
	その他			
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務	
	その他			
会計・ 予算区分	会計	一般会計		
	款	民生費		
	項	児童福祉費		
	目	児童福祉総務費		
	大事業	児童福祉総務事業（保育こども園課）		
	中事業	幼稚園就園奨励費交付事業		

事業種別	継続		関連個別計画				
事業年度	昭和48年度	～	無し	担当課・担当課長・Tel	保育こども園課	小井淳司	435-1064
事業実施の根拠法令	和歌山市私立幼稚園就園奨励費交付要綱		関連課				

## 1 事業内容

事業目的	（「誰・何」をどういう状態にするための事業か）		全体事業概要			
	幼稚園教育の振興及び保護者の経済的負担の軽減を図る。		私立幼稚園に在園する満3歳児から5歳児を対象に、文部科学省の助成を受けて、入園料及び保育料等を補助する。 なお、令和元年10月からの国による幼児教育無償化の実施により、幼稚園就園奨励費補助事業は同年9月分までで終了となる。			
事業内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和02年度	
	該当者に対して就園奨励費（特別）交付金を支給	該当者に対して就園奨励費交付金を支給。	私立幼稚園の設置者が、一定の基準に該当する満3歳児から5歳児の保護者に対し入園料及び保育料を減免する場合、園に対し補助を行う。	私立幼稚園の設置者が、一定の基準に該当する満3歳児から5歳児の保護者に対し入園料及び保育料を減免する場合、園に対し補助を行う。		

## 2 事業コスト

事業費等（千円）	平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度		令和02年度	
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算
事業費	307,472	289,082	293,015	264,592	285,616	271,405	446,942	0	0	0
伸び率（%）	△9%	△4.8%	△4.7%	△8.5%	△2.5%	2.6%	56.5%	△100%	△100%	0%
人件費	正規職員	5,644	5,485	5,504	5,105	5,435	5,355	5,115	0	0
	正規職員以外	1,984	1,742	924	1,474	918	897	897	0	0
	小計	7,628	7,227	6,428	6,579	6,353	6,252	6,012	0	0
国庫支出金	101,939	89,516	97,671	85,034	95,205	90,468	203,320	0	0	0
県支出金	0	0	0	0	0	0	85,065	0	0	0
市債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一般財源（税等）	205,533	199,566	195,344	179,558	190,411	180,937	158,557	0	0	0
所要人数 （人）	正規職員	0.71	0.69	0.69	0.64	0.68	0.67	0.64	0.00	0.00
	正規職員以外	0.74	0.65	0.37	0.59	0.37	0.57	0.57	0.00	0.00
主な予算内訳	交付金 285,616千円									

## 3 目標及び実績

活動指標	指標名	単位		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和02年度
				目標値	実績値	達成度(%)	目標値	実績値
周知回数		回	目標値	1	1	1	1	
			実績値	1	1	1		
			達成度(%)	100%	100%	100%	0%	
就園奨励費交付者数		人	目標値	2500	2500	2500	2500	
			実績値	2476	2269	2308		
			達成度(%)	99%	90.8%	92.3%	0%	
就園奨励費特別交付金交付者数（平成28年度まで）		人	目標値	140	0	0	0	
			実績値	159	0	0	0	
			達成度(%)	113.6%	0%	0%	0%	

#### 4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか		増加している	○	横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要があるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか		できる	○	あまりできない	できない
[有効性]成果目標ほどの程度達成しているか	○	達成している (90%以上)		おおむね達成 (70~90%未満)	達成していない (70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度		重要かつ高い貢献度がある	○	一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し	○	適正		負担は求められない	見直しが必要

#### 5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				
	現状維持				
	縮小				
	廃止	○			
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	<p>国の就園奨励制度の見直しにより、補助額の変動があります。当課としても、国の制度にのっとり、適切に事業を実施していきたい。</p> <p>なお、令和元年10月からの国による幼児教育無償化の実施により、幼稚園就園奨励費補助事業は同年9月分までで終了となる。</p>
見直し・改善内容	<p>就園奨励費の支給額が、国の基準に達していない。和歌山市の子育て支援として、子育てする保護者が経済的な理由によって、子育てする施設を自由に選択することができない、ということがないように国基準どおり支給していかなければならない。</p>